



発行所 神戸市中央区北長狭通5-2-10
兵庫県高等学校従業員組合
TEL 神戸(341)6745~6747

発行人 従組情宣部
編集



従組独自交渉妥結

- ・ 給料表の構造は今年度も従来通り維持
- ・ 超過勤務手当と被服貸与について問題のある場合は従組委員長を通じ総務課長が対応する
- ・ 調理現場の問題解消について今後も関係各課とチームを組んで状況把握に努める

11月27日午前11時より第2回独自交渉が行われました。

職のあり方の方向性

- ・ 学校現場の安全安心な教育環境の維持、信頼される学校づくりの重要な役割を担っていると認識。
- ・ 新規採用の再開は国からの厳しい指導により難しい。
- ・ 民間委託については、他府県の状況を見ると突発事案に迅速に対応できない等の課題がある。
- ・ 業務の効率化を図ることが大切と考えている。

超過勤務手当

6月末までにヒアリングを校長会、事務長会で周知。必ず、すべての対象職員に対して行い実情を十分把握するよう求める。

校務員室への適正配置について

夏期研修・実技研修は実施の方向。内容についてはさらに工夫し、実技経験のない方を中心に選考することで、間接的に校務員室への適正配置につなげたい。

被服貸与について

4月当初に通知。ヒアリングを通して希望を聞き、管理職と担当職員が同じ認識のもと、適時適切な貸与を行うよう管理職に周知をはかる。

本体交渉

11月27日午後9時より、第4回本体交渉の最終回答がありました。

- ・ 一時金の0.05月分引き下げ
- ・ 給料表の改定は見送り
- ・ 病気休暇（がん通院治療）の通算対象外
など

※回答は一部です。詳しくは高教組速報をご覧ください。